



三井住友トラスト・アセットマネジメントが高島屋<8233>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の高島屋<8233>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが3月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの高島屋株式保有比率は、5.94%と0.04%減少した。

報告義務発生日は、2021年3月15日。